

## 社会福祉法人 博由社 行動計画

仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 2. 内 容

#### 【女性活躍推進法】

目 標 1：管理職（幹部職員・役付き職員）に占める女性の割合を20%とする

#### <取組内容>

- ・令和2年6月～ 女性活躍に関する状況の情報公表、周知を図る  
研修プログラムの検討・計画
- ・令和3年5月～ 研修プログラムの実施  
アンケート調査の実施  
(管理職意向や仕事への取組み、キャリアへの考え方について)
- ・令和4年4月～ 次世代女性リーダー職員にてコミュニケーション会議の開催  
研修プログラムの見直し(課題の抽出)
- ・令和5年4月～ 実態把握・ヒアリング等の実施
- ・令和6年4月～ 課題検討会議及び、次年度以降の計画策定について検討

目 標 2：介護職員における有給休暇取得率20%の増を目指す

#### <取組内容>

- ・令和2年6月～ 実態調査及び周知(課題の抽出)
- ・令和3年5月～ 実態調査及びアンケート調査の実施(実施に向けての取組み)
- ・令和4年4月～ 実態調査及び周知(研修などの実施)
- ・令和5年4月～ 実態調査及びヒアリング等の実施
- ・令和6年4月～ 課題検討会議及び次年度以降の計画策定について検討

## 【次世代育成支援対策推進法】

### 目 標 1：入社 6 か月未満の職員に対する有給休暇の先取り制度導入

#### <取組内容>

- ・令和 2 年 6 月～ 検討会議の実施（課題の抽出）
- ・令和 3 年 5 月～ 実態調査及び検討会議の実施（実施に向けての取組み）
- ・令和 4 年 2 月～ 目標に対する試行期間の提案（理事会への提案）
- ・令和 4 年 4 月～ 有給休暇の先取り制度導入①（試行）  
検討会議の実施
- ・令和 5 年 4 月～ 有給休暇の先取り制度導入②（試行）  
検討会議の実施
- ・令和 6 年 4 月～ 有給休暇の先取り制度導入③（試行）  
検討会議の実施
- ・令和 6 年 12 月～ 実態調査及び検討会議の実施（課題の抽出）
- ・令和 7 年 2 月～ 就業規則の改定（理事会・評議員会への提案）

### 目 標 2：ノー残業デーの導入

#### <取組内容>

- ・令和 2 年 6 月～ 検討会議の実施（施設毎の課題抽出）  
ノー残業デーの導入①（試行）実施率 60%を目指す
- ・令和 3 年 5 月～ アンケート調査・検討会議の実施（施設毎の課題抽出）  
ノー残業デーの導入②（試行）実施率 70%を目指す
- ・令和 4 年 4 月～ ノー残業デーの導入③（試行）実施率 80%を目指す
- ・令和 5 年 4 月～ ノー残業デーの導入④（試行）実施率 90%を目指す
- ・令和 6 年 4 月～ アンケート調査・検討会議の実施（ノー残業デーの確立）
- ・令和 6 年 12 月～ 次年度以降継続について検討